

【第1回足立区消防団運営委員会】
『議事録』

令和6年2月8日 開催

第1回足立区消防団運営委員会議事録

| | |
|--------------|--|
| 開催日時 | 令和6年2月8日(木) 午前9時58分から11時15分まで |
| 開催場所 | 足立区役所8階 特別会議室 |
| 諮問事項 | 「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」 |
| 出席者 (敬称略) | <p>【委員長】 近藤 やよい (足立区長)</p> <p>【委員】 工藤 てつや (区議会議長) 吉田 こうじ (区議会議員) 伊藤 のぶゆき (区議会議員) 富田 けんたろう (区議会議員) 小林 ともよ (区議会議員) くじらい 実 (区議会議員) 渡邊 喜一郎 (千住防火防災協会会長) 吉田 正行 (千住消防懇話会会長) 芦川 一男 (足立防火防災協会会長) 古庄 定夫 (足立消防懇話会会長) 早川 元康 (西新井防火防災協会会長) 青木 茂 (西新井消防懇話会会長) 吉澤 亮 (千住消防署長) 星 和良 (千住消防団長) 石澤 幸洋 (足立消防署長) 宇佐美 康臣 (足立消防団長) 小板橋 敏美 (西新井消防署長) 田口 治雄 (西新井消防団長)</p> |
| 欠席者 | なし |
| 傍聴者 | なし |

| | |
|---|--|
| <p>配付資料</p> | <p>資料 1 令和 5 年度足立区消防団運営委員会委員名簿</p> <p>資料 2 前回の特別区消防団運営委員会の答申結果及び対応方針</p> <p>資料 3 東京都知事からの諮問</p> <p>資料 4 - 1 特別区消防団運営委員会の諮問（趣旨、課題等）</p> <p>資料 4 - 2 " (検討の方向性等)</p> <p>資料 4 - 3 過去 10 年間の諮問一覧（5 件）</p> <p>資料 5 消防団員数、消防団員の平均年齢と災害出場件数の推移(資料)</p> <p>資料 6 足立区内消防団員に対するアンケート依頼文（案）</p> <p>資料 7 アンケート（案）</p> <p>資料 8 今後の審議日程</p> |
| <p>審議次第</p> | <p>1 開 会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 前回の答申結果の概要説明</p> <p>(2) 諮問内容の説明</p> <p>(3) 諮問における検討の方向性</p> <p>(4) 今後の審議日程</p> <p>5 今後の予定</p> <p>6 閉 会</p> |
| <p>審議内容</p> | |
| <p>1. 開 会</p> <p>【吉田防災力強化担当課長】</p> <p>皆様、おはようございます。定刻前でございますが、お揃いになりましたので始めさせていただきます。</p> <p>それでは、足立区消防団運営委員会 令和 5 年 8 月諮問、第 1 回会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、防災力強化担当課長吉田と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> | |

この消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置等に関する条例第9条により、過半数以上の委員の出席により成立するものと定められております。本日は全委員19名のうち、全員皆様にご出席いただいておりますので、本委員会は成立となります。

なお、同条例第7条に基づきまして、委員長は区長が務めると定められておりますので、議事の進行は委員長であります近藤区長が務めます。

また皆様のお手元にごございますマイクは、ご発言の際にはスイッチを入れていただいたのちにご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、初めに委員長であります。近藤区長より開会の挨拶を申し上げます。

2. 委員長挨拶

【近藤委員長】

おはようございます。お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今、司会からも話がありましたとおり、昨年8月に新しい諮問がなされました。内容は変化する社会情勢に合わせて消防団の組織力を向上させ、区民の期待に応え続けていくという内容でございます。前回の諮問につきましては、消防団員のご意見を伺えるというところを意識しまして、団員にアンケートを実施して、答申をまとめていただいた件でございます。

今回もそのようにさせていただいて、現場の声を吸い上げて、より実効性のある審議にまとめていきたいと考えておりますので、ご議論、ご意見を賜ればと考えております。

今日、各消防団長にもお越しいただいておりますが、今さら申し上げるまでもなく、元旦の能登の地震を見ましても、かなり厳しい状況の中で、消防団の皆様方がご活躍いただいたようでございます。

マスコミ等の報道から知る限りではございますが、何か資機材でこういったものが必要だなというようなことがございましたら、区にもご要望いただいたり、できる限り、この諮問とは関係なく、地域の消防団の皆様方が、地震にしろ、水害にしろ、厳しい環境にある足立区の中で、組織力を発揮して日頃の訓練の成果を十分に発揮できるような、そうした支援は常に議会からもご要望いただいておりますし、私どもも責務だと考えておりますので、ぜひまた何かございましたらご遠慮なくお申し付けいただければと考えております。

では、本日の会議はよろしく願いいたします。

3. 委員の紹介

【吉田防災力強化担当課長】

続きまして、議事に先立ち、運営委員会の委員の皆様をご紹介します。

まず、はじめに区議会議長、工藤てつや様です。

【工藤委員】

よろしく願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

区議会議員、吉田こうじ様です。

【吉田委員】

よろしく願いいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

区議会議員、伊藤のぶゆき様です。

【伊藤委員】

よろしく願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

区議会議員、富田けんたろう様です。

【富田委員】

よろしく願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

区議会議員、小林ともよ様です。

【小林委員】

よろしく願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

区議会議員、くじらい実様です。

【くじらい委員】

よろしく願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

千住防火防災協会会長、渡邊喜一郎様です。

【渡邊委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

千住消防懇話会会長、吉田正行様です。

【吉田委員】

よろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

足立防火防災協会会長、芦川一男様です。

【芦川委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

足立消防懇話会会長、古庄定夫様です。

【古庄委員】

おはようございます。

【吉田防災力強化担当課長】

西新井防火防災協会会長、早川元康様です。

【早川委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

西新井消防懇話会会長、青木茂様です。

【青木委員】

どうぞよろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

千住消防署長、吉澤亮様です。

【吉澤委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

千住消防団長、星和良様です。

【星委員】

よろしくお願ひいたします。

【吉田防災力強化担当課長】

足立消防署長、石澤幸洋様です。

【石澤委員】

どうぞよろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

足立消防団長、宇佐美康巨様です。

【宇佐美委員】

よろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

西新井消防署長小坂橋敏美様です。

【小坂橋委員】

よろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

西新井消防団長、田口治雄様です。

【田口委員】

よろしくお願ひします。

【吉田防災力強化担当課長】

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移ります。以後の進行は委員長にお願ひいたします。

4. 議 事

【近藤委員長】

それでは、進行させていただきます。まず議題の1でございますが、前回の諮問の振返りということで、答申の結果の概要を説明させていただきます。

千住消防署にお願いします。

【古木千住警防課長】

千住消防署の警防課長の古木です。前回の答申結果の概要について説明させていただきます。

お手元の資料の2ページをご覧ください。まず、上段になりますが、令和3年から5年まで東京都知事の諮問事項でありました「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」について、足立区消防団運営委員会でご審議いただきました。

その内容としましては、大きく分けて4本の柱が答申されました。2ページ目に、1つ目は、「震災に特化した実戦的訓練の不足」。

1枚めくりまして、3ページ目には、「新型コロナウイルス感染症影響下の普段の訓練や新人教育に対する方策」

4ページ目、3番目、4番目ですが、「消防団員数不足に伴う活動力の低下」に関するものと、あと一番下になりますが、資機材関係の要望ということになっております。

2ページに戻っていただきますと、こちら、「震災に特化した実戦的訓練の不足」ということで説明させていただきます。

一番上段が、「実戦的活動力の向上」ということで、足立区からは、大規模地震発生時の実際の活動を想定した総合的な訓練の実施や、町会、自治会等と連携訓練の実施を検討することが足立区から答申されまして、一番右側になりますが、東京消防庁の対応としまして、同内容のことを行う方針が示されております。

なお、足立区内消防署におきましても、令和5年中に震災対応訓練を実施しまして、答申内容を踏まえた訓練を消防団と共に実施したところでございます。

中段になります。「消防団への教育訓練」についてということになっておりますが、こちらは、さらなる消防団教育の充実について東京都に要望ということになっておりまして、東京消防庁としましては、可搬ポンプを実際に動かす実技訓練を新たに研修に導入するなど、対応しておりまして、足立区内の消防署におきましても、同様の訓練を実施しているところでございます。

その下、「訓練実施環境の改善や実施場所の確保」という内容につきましては、東京消防庁としまして、消防署の訓練施設の活用等による訓練の推進ということを行ってございまして、足立区内消防署で同様の消防署の施設を使って訓練が同時に行われるということでございます。

続きまして、1枚めくりまして3ページになります。こちらは、左の項目、新人教育。「普段の訓練や新人教育訓練に対する方策」ということです。

こちらは、「デジタル環境の有効活用と実動訓練の両立」、上段になりますが、こちら、各分団に配置されておりますタブレット端末を活用した訓練と、実動訓練の両立を図るということで、足立区から答申されまして、東京消防庁としても、消防団のeラーニングシステムの利便性を向上させたり、タブレット端末を有効活用した教養や訓練を行うということとしてございまして、足立区の消防署においても、eラーニングシステムの活用の推進、定期的な消防団の実動訓練などを実施しているところでございます。

中段になりますが、こちらは「デジタル環境の充実」ということです。もう一つ、その下段「新技術の活用」としまして、デジタル環境による災害に対応した仕組みの導入や、消防団資機材の取扱いについて、QRコードを読み取ることで簡単に取扱い方法が確認できる仕組みの導入を要望されております。

東京消防庁としまして、現在QRコードの資機材の取扱い設備が導入されているということ、QRコードを読み取ると資機材の取扱いがすぐ見えるというものをもう既に導入されております。そのほか、現在、ARやVRの導入については現在検討がなされているというところでございます。

続きまして、資料の4ページになります。上段は、消防団確保に関する方策ということになります。こちらは、若い世代や女性、学生をターゲットとしました団員確保や、さまざまな制度を活用した団員確保策について、足立区から答申してございまして、東京消防庁としても、同様の内容が方針として示されております。

足立区内の、例えば足立区内のある大学とかをターゲットにしたり、区内にあります事業所をターゲットとしまして、募集活動を行っているところでございまして、社員を、機能別団員として募集する仕組みなどを行っているところでございます。

さらにその下段になりますが、こちらは資機材の関係のことですが、負担軽減が図れる資機材の導入を都に要望していくということで、足立区から答申されておりまして、東京消防庁としても、導入について現在検討が行われているところでございます。

内容は以上でございますが、総じて、足立区消防団委員会でご審議された内容で区内の消防署ですぐに取り組むことができる内容につきましては、昨年3月に答申されたのち、令和5年中に事業計画に反映させまして、実施している状況でございます。

説明は以上でございます。

【近藤委員長】

一番大きく、この答申を受けて変わった、変更になったようなところはありますか。

【古木千住警防課長】

答申を受けて実際に変更になったところですが、年1回、総合的な震災訓練というのが東京消防庁でやっておりまして、その中で地域の実情に合わせた送水訓練などを導入して、実際、地域の状況に即した訓練などをやっているということです。

あと、実際、具体例を示しますと、さまざまな消防団も持っているんですが、チェーンソーの取扱いなどについては、QRコードを資機材に貼り付けまして、実際、携帯電話で読み取ることによって、その使い方が分かるような仕組みが導入されているところでございます。

【近藤委員長】

大規模災害団員制度の活用による退団への対策強化がありますが、これは具体的にはどういうことですか。

【古木千住警防課長】

定年等で消防団を辞めなければいけないという、定年という制度があるんですが、そのあとも、大規模な災害が起こったときだけ出動するという「大規模災害団員制度」というのがあります。

ですので、普段の活動が大変なので退団したいという人がいたら、負担の軽減も含めて、大きな災害のときだけ、招集に基づいて来てくれる制度がありますので、ぜひともそこで活躍を続けてほしいというような形でお勧めしているところでございます。

【近藤委員長】

分かりました。ありがとうございます。

企業のPRとか、大学を通じてPRについては、区も窓口を持っていますので、個別にされるよりも一緒にやる方が効果があればということも考えていきたいと思っておりますので、担当に声をかけていただければと思います。

ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議題の2、今回の諮問の内容を説明させていただきます。足立消防署の塩田警防課長、お願いします。

【塩田足立警防課長】

足立消防署警防課長の塩田と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、今回の諮問内容についてご説明をさせていただきます。

まず、諮問の説明の前に、現在の足立区と特別区の消防団の現状についてご説明したいと思っておりますので、9ページをご覧ください。

過去10年間の諮問の一覧となっております。一番下の令和3年度が、ただいま事務局で説明した内容のものとなっております。過去10年間で5つの諮問が出ているといった状態となっております。

10ページをご覧ください。

こちらは、足立区と特別区23区の消防団員数と充足率の、過去10年間の推移を示したグラフとなっております。

こちらは、赤い棒グラフが特別区の団員数となっております。23区の団員の定数といたしまして、右上にあります1万6000人が定数となっておりますが、赤い数字でパーセントが出ておりますのが充足率となっております。

このグラフを見ますと、過去10年で若干下降しているということは、特別区の傾向としてとなっております。

続きまして、足立区内の消防団員数が青いグラフとなっております。足立区の消防団員の定数が右下に書いてありますが1260人となっております。そして、この青い折れ線グラフが充足率となっております。

平成30年と令和元年が一番底で、78%という数字が出ているんですが、令和5年12月31日現在ですと87%ということで、足立区においては、充足率が上がってきているということは近年の傾向としてあります。

東京消防庁の全体の充足率の目標といたしましては、2030年度までに90%以上を目標とするということを掲げておりまして、中間目標といたしましては、2026年に88%を目標としているところです。足立区においては、現在87%ですので、向こう3年間で88%をクリアしていければということになっております。

次は、災害件数についてご説明いたしますので、11ページをご覧ください。

赤い棒グラフは、23区内の消防団の災害の出場権数を表したものです。

過去10年間の平均が約1,150件ですが、それを平均としますと、過去10年間で減少傾向にあるということが分かるかと思えます。

続きまして、足立区におきましては青い棒グラフです。平均過去10年間では43件ぐらいの火災の出場件数となっておりますが、過去10年間の推移を見ますと、こちらも令和2年、令和3年は少ない数字が出ておりますが、概ねこちらも減少の傾向があるということが分かるかと思えます。

続きまして、平均年齢についてですが、赤い折れ線グラフが、23区の特別区消防団の平均年齢を表した数字になっております。令和5年末で、特別区の団員の平均年齢としては50.8歳の数字が出ております。

こちらは、過去10年間を見ますと、少しずつ年齢が上がってきていることが見て取れると思われれます。

対しまして、足立区ですが、青い折れ線グラフになります。過去10年間で数値の推移を見ますと、令和2年から令和5年に関しては若干上がっている傾向があるんですが、10年間の推移を見ますと、概ね足立区においては下がってきているということが分かるかと思われれます。

こちらを踏まえまして、答申について説明させていただきたいと思えますので、7ページをご覧ください。

「1. 諮問事項」です。「変化する社会情勢に対応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」ということで諮問されております。

「2. 審議期間」につきましては、令和7年3月末までに3回の審議日程を予定してございます。第1回目は本日、令和6年2月8日となっております。

第2回で答申の説明、審議を行う予定ですが、こちらは令和6年の7月頃を予定しております。最後、修正案の審議、答申の決定につきましては、令和7年の1月頃を予定してございます。日程については以上3回ということを予定しております。

「3. 諮問の趣旨」ですが、特別区消防団は地域の防災の要で、なくてはならない存在です。地域防災力の中核として、住民の負託に現在まで応えてきたところです。東京の安全、安心を守っていくためには、地域防災力の中核を担う消防団が将来にわたって、さらに充実する必要があります。

また、昨年、令和5年は、関東大震災から百年の節目の年でありましたし、今年の元旦には、能登地震も発生しまして、消防団への期待はさらに高まっております。

一方で、特別区においては人口が2030年頃に減少に転じまして、2050年頃に高齢化のピークが来ると予測されております。

また、近年はデジタルトランスフォーメーションの進展等によって、テレワークなどの働き方の多様化、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しています。

このことから、各消防団、各区の特性などを踏まえまして、先ほどの諮問が示されたとなっております。

「4. 消防団の現状」についてです。消防団員数が不足しており、充足率は増加傾向にあるといっても、足立区もまだ充足していないといった状態になります。

あと、消防団員の平均年齢の上昇に伴う消防活動負担の増加。足立区においては若干下がっておりますが、総じて高い状態で、特別区の平均年齢よりもまだ高いという状況にございます。

また、高齢化に伴いまして、経験豊富な団員の定年退職による指導者の減少、地域コミュニティの希薄化によって、地域住民との関係性が変化しまして、今まで方法ではなかなか団の活動の状態が伝わりにくいといった現状がございます。

この諮問に回答するために、「5. 課題」として2つ挙げました。

1つ目が、「地域防災の要である消防団として、変化及び成長が求められている」

これにどうやって応えていくか。また、課題の2といたしまして、「地域で活動力を発揮し、地域住民の負託に応え続けなければならない」。そのためにはどうするのかということで、課題を2つ挙げました。

こちら、課題の検討項目といたしまして、課題の1につきましては、8ページの検討項目1-1、1-2とありますが、まず、1-1「組織の活性化について」です。

入団して活動を継続し続けたいと思える組織にするにはどうするか。どうすれば活性化ができるかといったことを検討していきたいと思います。

もう1つ、1-2としまして、「活動環境の改善方策について」。

現在活躍してくれている団の方々は、どんなことが負担になっているかとか、あとは新しい技術を使って活動が安全に機能できることはないか。こういったことについて検討したいと思います。

次に、課題2についてです。2-1といたしまして、「人材育成方策について」。

消防力を維持するためには計画的に人材を育成することが必要になりますので、これについてどういうふうに育成していくかということと検討したいと思います。

2-2につきましては、「地域住民に知ってもらう方策について」

地域に尽力していただいている消防団の活動を、どうすれば地域により知ってもらうことができるかということについて検討をしたいと考えております。

諮問内容の説明については以上です。

【近藤委員長】

ありがとうございました。

その前に、足立区の23区の消防団員の充足率の推移のところですが、令和の元年が78%だったところが、令和2年には6ポイント上がっているんですが、これは大学生の加入が功を奏したのか。この6ポイント上がった理由を教えてくださいませんか。

【塩田足立警防課長】

大学生の活動が多くなったことが原因だと思われます。

【近藤委員長】

そうすると、基本的に学生は4年間で卒業していってしまいますが、常に新しい学生さんをお願いしていかないと、また一気にポイントが下がるということも考えられます。

また、信用金庫さんのご協力もあったと思いますので、会社と大学が、先ほどもおっしゃっていましたが、その辺のところはさらにポイント上げていくためには必要ということですね。

【塩田足立警防課長】

事業所、学生さんに対して、引き続き団員の入団促進を図ってまいりたいと思います。

【近藤委員長】

ありがとうございます。

それでは、今の諮問事項についての説明に対してご質問があればお願いいたします。

こういう視点を入れたほうがいいんじゃないかとか、検討の方向性についてのご質問でも結構です。

当事者である消防団または消防署の方々からも、「そうはいつでも」ですとか、「こういうところをきちんと押さえてほしい」というご要望があれば、ぜひお願いします。

【青木委員】

西新井消防懇話会の青木でございます。

消防団の活動の場所がなかなかないということが前回もありました。そして今回もこの答申の中に盛り込まれていますが、実際にそれが改善されているかどうかということについて、西新井消防団の各分団の中で、なかなか活動ができていない、練習する場所がないということで、大変困っているというのが現状でございます。

そういう中で、この会議だけじゃなくて、速やかに実際に改善できるようにしていただければありがたいと思っています。

それから、先ほど大学生が今数字を上げているということがありました。思ったんですが、消防団では競技という大会がございます。大学の中では、各クラブで今、この消防団らしきもののクラブがあるということは聞いております。

そこで、大会をつくって競技をさせて、優劣ではないですが、学生というのは大会に出るということは非常に大切だと思いますので、そういう大会の場をぜひつくっていただきたいと思っています。そうすれば、どんどん若い人たちもついてくると私は思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

【近藤委員長】

各団にどのぐらいの大学生がいるのかということのチェックと、大学生だけでそうした競技大会ができる規模があるのかどうかということも、調べていただかなければなりません。が、実戦的な場、自分たちの活躍の場というのをつくって、やりがいというご趣旨だと思います。

ですので、大学生の団員さんに対して何ができるか、また、先ほどの企業の団員さんといったところの考え方を、具体的に詰めていただければと思います。

あとは、訓練の場がどんどん狭まってきている状況もあると思いますが、今、それぞれの分団でどういうふうに、消防署ではお考えなんでしょうか。恵まれている分団とそうでない分団があるかと思いますが、そういった実態把握についてはどうですか。

【塩田足立警防課長】

分団ごとに、公園ですとか、綾瀬川の、首都高の下のまっすぐな場所が取れるとかいったところもあれば、短い距離しか取れないというところもありますので、分団ごとに現状を確認いたしまして、なるべく皆様が操法大会で、実戦したものができるように、活動環境の改善とかについて、現状を把握して進めていきたいと思います。

【近藤委員長】

訓練については、別に管轄の区域内で行わなくてもいいんだろうと思うんです。ですから、訓練ができないところについては、管轄以外の、あるかどうかはこれから探さなきゃいけません。が、公園とか。

水を出すので、学校はなかなか難しいという話がありますが、動作訓練ができると思いますので、管轄にこだわってしまうと、環境によって厳しいところが多いと思いますので、少し融通を利かせて、足立区全体で考えてみるのも方法だと思います。

ですので、まずは困っていらっしゃる、一番訓練ができてない分団がどことどこということと、それだったら、近くでこういうところというようなことは、区でも調整できると思いますので、一度全部落とし込んで調整していければと思います。早速案内させていただきます。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

どうぞ、小林委員。

【小林委員】

前回、女性や学生などを対象に応じた募集などをかけていくということで、そういったことにも力を入れていたと思うんですが、女性がそれでどれぐらい増えたのか。そして、消防団の中でこういった活躍が見込まれて、女性を募集するという事になっているのか、教えてくださいたいと思います。

【近藤委員長】

いかがでしょうか。

【塩田足立警防課長】

3団併せて170人いらっしゃいます。足立区の現在の3団の合計が1091人ですので、2割弱が女性としております。

女性の活躍ですが、災害現場で活躍できるんですが、そのほかにも、消防団の大事な活動といたしまして、地域の防災指導といったことですか、あとは応急救護の訓練指導といったこともあります。

ですので、何も水を持って出すだけではなくて、こういった活動で女性に大きな活躍をしていただきますので、活躍の場はたくさんあると考えております。

【近藤委員長】

小林委員、どうぞ。

【小林委員】

今の応急活動とかで女性もたくさん活躍できるという話だったんですが、現状として、私、女性ですが、そういったものが知られてないということがあると思うんですよね。そういったところに対しては、どのように周知を図っていこうとお考えでしょうか。

【近藤委員長】

消防団の募集チラシも女性をクローズアップして、女性でも活躍できますよという意識を持って周知はされていると思うんですが、まだまだ数が少ないということもありますので、どのように女性に対して、アプローチしていくかということは話題としてあるかと思いません。

操法大会を見ましても、女性の団員さんが大会に出て、活躍していらっしゃるような場面も、最近増えてきたように思いますので、さらに女性にアピールできるような状況になってきてはおります。

もちろん、子育てしていらっしゃる世代というのはなかなか難しいかもしれませんが、敢えていろんな世代に参画をしていただいたり、また、申しわけないですが、災害のあとというのは自分自身でも不安になったり、また、何か人のために活動できないかという気持ちを持たれる方もいらっしゃると思うので、こういうタイミングでさまざまな方にアピールしていただけたらと思います。

【吉田防災力強化担当課長】

補足ですが、先ほど委員長がおっしゃっていた女性に対してのチラシです。男性用と女性用を約4万5000部刷りまして、ターゲットとしては、委員長もおっしゃっている、子育て世代のお母さんに対して、PTAを通じてご説明させていただきました。また、このデータを各保護者に電子データという形で配布しております。

あと、足立消防署と連携して、第一生命の営業所で、約120名の方にご説明させていただいたという実績もございます。

【近藤委員長】

ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。富田委員。

【富田委員】

今回の諮問事項を拝見すると、まさに特別区消防団の組織力を向上させるということが書かれています。

組織力というのは、恐らく量と質というところかと思いますが、その中で量というところで数が足りないという話の中で、若手が特に必要とされているということです。

私も一人の若手として気になっていたのが、4ページ、一番左上に、若い世代に広く周知をするため、SNSを使って広報をしっかりとやっていく。さらに、ネット広告の充実や強化を図っていくと書かれています。

私もサラリーマンだったので、普段日常の生活を送っている中で、区内の事業所さんにはアプローチされていると聞いていますが、私は、区外の会社に勤めていたもので、日常生活でも消防団の広報に触れる機会は正直、余りなかったんです。

ただ若い方というのはSNSは毎日見ているし、例えばユーチューブを毎日見ているという中に、何らかのネット広告で、有料のネット広告でも構いませんが、流れてきたら目に

触れるわけなので、この辺のネット広告の充実強化というところの現状というのはいかがなものか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

【近藤委員長】

お願いします。

【吉田防災力強化担当課長】

1月が、消防団の団員の募集強化月間というところで、1月15日が「東京消防団の日」ということで、この1月は、強化して入団募集をやりました。

東京消防庁では、ヤフーのバナー広告といったものも行っていたり、ラッピングバスですとか、あとは、X（旧ツイッター）とか、東京消防庁のアプリなどで、消防団の募集という形でSNS上で広報しているという状況です。

【富田委員】

ありがとうございます。

バナー広告も実施されていることであれば、私は見たことはないんですが、場合によってはそこからアクセスが来る可能性もありますので、そういったところには積極的に投資していてもいいのかなと思っております。

あと、もう一件ですが、これは8ページの検討1、「組織の活性化について」の2番目の「資格取得講座の拡充」というのがあるんですが、具体的にどんな資格を想定されているのか教えてください。

【近藤委員長】

アンケートに載っているんじゃないですか。16ページを開いていただきますと、「参考」という形で四角に書き込んでいるのが現在展開している各種講座、講習で、「これ以外に何か自分たちで受講したいものがありますか」ということで、今回アンケートを取ってと考えているということです。

ほかに何か、芦川委員。

【芦川委員】

年に1回、避難所訓練をやっていますよね。実は六月中学校ですが、20年ぐらいやっていると思うんですが、消防署と話をして、消防団と合同でやるような形をとるんですよ。

そうすると、一般の人でも大勢いる、消防団も奉仕してもらおう活動がある、現場でもってプラスになる効果があるということがあるんですよ。

消防団を動かすには、消防署の指示がないと動かないので、そういうところを共有しながら、20年間ずっとやっているんですが、区のほうにもマニュアルがあって、消防署の団のマニュアルがあってということで、それが合わないときがあるんです。

それで、話し合いをして、例えば、こうしたらどうかと。午前中は行政側で、午後から消防団と一緒にやったりとか。例えば、消火訓練がありますよね。あれもなかなか、できそうでできない人がいっぱいいるんですよ。

そこで、消防団の人になるべく前に出てもらってということで、そういう活動20年ぐらいやっているんですよ。

いろいろ聞くと、役所のマニュアルだけでやっているところがすごく多いようなので、一昨日も消防署の大会もあったので、そのときに意見交換しようということだったんですが、雪でもって中止になったんですよ。

では、いい場所なんで、足立区中で100校の学校が避難所訓練をやっているわけですから、そのときに消防署と相談して、消防団と一緒に活動すると、必然的に募集の広報にもなるし、団員の張り合いも出てくるし、そういう現場での効果があらわれるんじゃないかなということを感じるんです。20年間本部長をやっているんですが、そういうことを感じるんですよ。

ですから、なるべくなら役所の行政と消防と一緒に合わせる企画があって、我々民間が消防団を集めることができないけれども、行政側で「避難訓練をやるから一緒にどうだろう」ということになると、かなり盛り上がるんですよ。できましたら、これからそんな形をとっていただければいいんじゃないかなと思います。

担当の係と相談して、一昨日、意見交換しようということになったんですが、中止になったので、代わりにこの場所で意見を述べさせてもらいたいなと思って発言させてもらいました。よろしく願いできればと思います。

【近藤委員長】

ありがとうございます。

消防団のPRですとか、消防団の持っているノウハウを区民の皆さん方にお伝えするという意味では、非常に重要な考え方だと思います。

ただ一方で、実際に災害が起こったときに消防団の方が避難所運営に関わるかというところ、これまたなかなかケースバイ・ケースなんです。

今、各避難所で一番問題になっているのは、今回のような厳しい状況の中で、どのように避難所を立ち上げ、運営するかという実践的な訓練だという面もありますので、今回は消防団を呼んで、広く皆さん方に、また次のときは地域の方々だけで、本当に実践的な訓練を、メリハリをつけてやっていくことが必要だろうなと考えております。

【芦川委員】

何かのときにやってもらってではなくて、団員の数を増やすとか、気持ちを高揚させるとかいうことにすごくつながっていくような感じがするので、できたら一緒に考えてもらえばいいかと思います。

【近藤委員長】

ケースバイ・ケースでという、そのときの訓練目的に従って、ぜひまた協力いただけたところにご協力をというふうな形になるかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。青木委員、どうぞ。

【青木委員】

西新井消防団の女性に、たまたま聞く機会がありまして、「何が魅力的か」ということを伺いました。

最初は非常に辛かったというようなことでしたが、やっているうちに、だんだんそれが魅力に感じてきたというところはあるというお話でした。

だから、最初は非常に取っ付きにくいところがあると思うんですが、それをどのようにしたらいいか。

訓練とは話が全然違っちゃうんですが、東京都のマラソン大会にいつも応募しているんですが、いつも外れてしまうんですよ。

そうしたら、「ああ、自分もそうなんです」という団の人がいました。東京都のマラソン大会に出場したいという人が結構いるんです。それだったら、団のほうで少しでも枠をつくっ

ていただいて、「そういう枠があるよ」というところで募集もできたら、魅力がちょっと上がるかなと思いました。

これは具体的な話ですが、別にほかのものでもいいのかと思います。ぜひそういうことが実現できれば、もう少し参加したいという人たちも出てくるかなと思いました。

【芦川委員】

今のは警備の話ですよ。僕のボイスカウトやっていますが、

【青木委員】

いや、警備じゃなくて、実際に走るほうですよ。

【芦川委員】

マラソンを走るほうでしたか。

警備というのがあるんですよ。「警備してくれよ」ということで動員すると、活動しているなど目立ってくるんですよ。だから、警備の要請をされるといいですよ。

そうすると、警備の人は一番前に見れるからね。参加して警備に行くのを、みんな張り切っちゃうんですよ。だから、参加することもいいですが、警備をやるということができません。西新井の大師様の警備とかに行くんですが、ぜひ警備に行ったらいいと思います。

【近藤委員長】

「東京マラソンの消防団員枠」ということですので、東京消防庁でご確認いただけたらと思います。

ほかにはございませんか。伊藤委員。

【伊藤委員】

どう考えているのかなというのを聞きたいんですが、先ほど、区長も言いましたが。例えば避難所運営には町会、自治会の方々が主になっていて、消防団員はそれと離れているということですよ。

以前、足立区で避難所を設営したときに、私は消防団員として参加したんですが、「荷物の物資を運ぶことすら、もう消防団の人はやらないでくれ」と言われたんです。

「消防団は消防団として動くから、避難所は避難所として動くので、待機してくれ」という話があって、私は運んでしまいましたが、現場を混乱したんです。

そうなってくると、今、足立区は積極的に町会、自治会に防災士を、補助金を出してつくっていく中で、防災士の理念を見ると、自助、共助、公助の話がありますが、その中で結構、消防団員の動きと似ている考えが多くあります。

そこに対して防災士を登録しているということは、町会、自治会の中で、その防災とかに関心を持っているのが高い方をとっていると思うんですが、その方々が消防団員になっているかという話は別だと思うんです。

なので、防災士になっているのに消防団に入らないのかとか、あと足立区は中学生消火隊とあって、そういったものに一生懸命活動している学生たちがいて、以前質問したとき、中学生消火隊から消防団に入ったという子がいたんですよ。

その子をもっと前に出してアピールすればいいんじゃないですかという話をしたんですが、「いや、中学生消火隊を卒業したあとに、では、なぜ地域の消防団に入っていないのか。

入っているかないのかは調べてみないと分からないんですが、そういう意識を持っている方々が、まず、なぜ入らないのかというのを調べていただきたいと思います。

それから、その地域に防災士がいて、また町に消防団員がいて、実際に災害が起きたときに、どうやって機能すればいいのかというのがはっきりと分からなければ、災害が起きて避難所運営しますとなったときに、町会役員なのか消防団員なのか、これがいつも同じ話になってしまうんですが、この明確な棲み分けができない限り、消防団というのがそこまで皆さんに分かってもらえないと思います。

私は団員で入っているので、消防団というものが分かっているんですが。消防団活動というのもそこまで理解できない方が多くいらっしゃいますし、実際に災害が起きたときに、消防団員はどう動くのかというのがあると思うんです。

その連携をもっと深めていかないと、防災士々の話を聞いていると、意識を結構高く持っていて、その人たちはそのようにして、防災士として活動して、町会、自治会で「避難をどうするかというのをやってみましょうよ」と話を進めていると思うんですが、それと消防団員がやることと結構似ている中の棲み分けを、しっかり消防団として持たない限り、どんどん変化する社会情勢という言葉だけを拾ってしまうと、どんどん隔離しているような気がするんですが、その辺の見解はどうお持ちでしょうか。

【近藤委員長】

伊藤委員、少し整理してよろしいでしょうか。

一つは、防災士さんに「消防団に入ってください」と声をかけたほうがいいんじゃないかということ。

【伊藤委員】

まさに、そうです。

【近藤委員長】

あとは、災害時の避難所運営に消防団員がどういうふうに関わるのか、どういうふうになっていますか、ということですか。

【伊藤委員】

はい、そうです。

【近藤委員長】

まず1つ目の防災士に対して、直接お願い、入団のお願いはしていますか。

【伊藤委員】

まず、中学生消火隊に声をかけてもらえると嬉しいですね。

【吉田防災力強化担当課長】

防災士には、今まで声をかけたことがありませんので、意識の高い方ということで、募集の対象として検討していきたいと思います。

あと、中学生消火隊については、総合防災教育の一環という形で、消防団員が直接ポンプの使い方であるとか、訓練の指導をやっている中学校もございます。

あとは、昨年度の総合防災訓練で中学生消火隊の合同訓練をやった際には、直接、消防団員が訓練指導するという形で、消防団員と触れ合っていく中で、消防団員を将来目指してほしいというといった思いを伝えているところでございます。

【近藤委員長】

ただ、入団が18歳からということになりますね。その間をつなげていかなきゃならないということで、都立の足立工科高校が、中学生消火隊のような高校生版をやっていただけのような、間をつないでいくということで、なかなか都立高校全体に広がらないんですが、そういうことを今対応しています。

あと、災害時の消防隊員の動きということになります。これは台風19号のときに、足立区では本当にご協力いただいて、ご苦勞をかけたわけですが、その後、一定の整理はされたという認識をしておりますが、いかがでしょうか。

【塩田足立警防課長】

消防団の災害時の対応としましては、避難所運営ではなくて、災害対応がメインになりますので、そこについては一定の整理をしてはあるんですが、皆様になかなか伝わっていないという状況がありますので、これについては、いかに知ってもらおうかという中で、広めていく方策を検討していきたいと思います。

【伊藤委員】

参考までに、具体的に消防団の災害対応とは何をするのかということ、一つ二つ教えてもらっていいですか。

【塩田足立警防課長】

まず、震災の対応で、火災の対応とか、あとは救助、潰れた建物の中から資機材を使って出すとかいったことが、災害時の大きな対応になります。

【吉田防災力強化担当課長】

消防団は災害、例えば水害ですと、東京消防庁または所轄の署長から参集命令がかかります。そうすると、もう団長の下命のもとに行動するという形になりますので、まず災害に備えるという形になります。

ただ、その台風が来るまでリードタイムがありますので、その参集命令がかかるまでの間は、街の地域の方と一緒に、消防団としてではなくて、地域の方として避難所運営とか準備とかいったことに携わると聞いております。

【芦川委員】

避難所運営に消防団が参加するのは、避難所運営をやるじゃなくて、参加することによって大勢の人に見てもらえる。それによって消防団に入ろう、消防団はこうなんだということを理解してもらえることが目的なんです。そういうことで参加して、一般の人に広めていく。

町会長をやっている人はいっぱいいるけれども、「消防団って、何だよ」といってて分からない人がいっぱいいるんですね。

だから、こういうことだと知らせることが大事ですよ。

あと、分団長によって違いますね。分団長さんはもうちょっと、教育というと怒られるけれども、前向きでやれる人と、おれは嫌だよという人がいるから、なるべく前向きな団長・分団長を教育してもらえると、現場としていいような感じがします。

【近藤委員長】

ありがとうございます。

今のは訓練の話で、伊藤委員の話は、実際の災害が起こったときの話ですが。

ほかにございますか。早川委員。

【早川委員】

私の町会の中には防災士が4名おります。ただ、4名のうち3名は65歳以上で、1回取るとずっと防災士で、ほかの人はやらなくても続けられるものですから、もう十年前に取った人が出てきて、うちの町会の中で役員をやっているんです。

そういう避難所の訓練のときに、この人たちが消防団に入ったりすると、格がなくなってしまうということがあります。

現役で若い人は、防災士でも仕事があると訓練にはなかなか来ないので、常にほかのところからオブザーバーで、防災士協会があるみたいで、その人のお友達を呼んできて一緒にやってくれますが、消防団に入れる自体は、防災士をつくった意味合いからすると、それがまた違うほうで動いてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。全員が全員そうでないほうがいいと思いますね。

あともう一つ、気がついたんですが、各小学校に「消防団募集」という横幕が付いていますよね。学校によっては端っこに付いたりしてあって、目立たない。だから、せっかくですから、あれは普段から見れるところに、脇道に付けないで見られるところにしてもらって、効果を出したほうがいいんじゃないかと思いますね。

あと、チラシも前も見ましたが、女性のチラシというのは、教員の人を誘うような形のチラシですよ。

あるときは小学校の先生で、あるときは消防団員ということで、おもしろいプレゼンでいかと思っていたんですが、現状、忙しいですので、小学校の先生は無理かなと思いますね。

地元に住んでいる人ばかりじゃないかと思うような感じがするんですが、でも、SNSというのは非常に大事なので、若い人にアピールしていただくのは、そこを重点的にやったほうが良いと思います。

【近藤委員長】

ありがとうございます。今日は教育委員の関係がおりませんので、私から学校に伝えてもらえるようにいたします。

ただ、防災士は、実際に防災士協会というのがあります。足立支部のようなものがありますが、加盟していない方が圧倒的に多いです。

ですから、そういう方たちが普段どういう活動されているのか、私たちもつかみきれないところもありますので、名簿に対して一斉にお手紙を出したりというような、現状把握をすることは必要かも分かりません。

工藤委員、どうぞ。

【工藤委員】

7ページの4番の消防団の現状の、消防団員の平均年齢上昇に伴う消防活動負担の増加の部分です。

消防団員の活動の状況を考えてみますと、日々の訓練がだったり、点検があったり、またの操法大会、それから操法大会のための訓練を、数か月前からやっていたり、また、イベントでの警備ですとか、それから放火・防犯の年末年始の警戒ですとか、分団の中で出席されている方々が少ない状況の中での負担というものが、ものすごく大きくなっている気がします。

そして、まさにそのことが若手の団員が入ってこないといった要因にもつながっているんじゃないかなと思っています。

ですので、一度活動の全体の内容の軽減策というか、そういったものですとか、スリム化といったものを、今の時代に沿った形でご一考いただければと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

【近藤委員長】

アンケートの中に「どんな活動が一番辛く感じますか」というようなことですか、その辺のところを聞いている内容がありますので、一番負担の重いようなところを抽出して、それをどのように改善していくかといったことを検討していきたいと思います。

私が答えることではなかったのかもしれませんが、そういうことでの内容でございますね。

【塩田足立警防課長】

検討の方向性のところで、アンケートを含めて、おっしゃるとおりです。

【工藤委員】

ぜひお願いしたいと思います。

それともう1点、先ほど富田先生から、デジタル化の話がありました。

私、今千住の消防団第6分団に所属させていただいていますが、コロナ禍で、分団の会議をZoomを使って対応しておりました。

有事の際にスマホを使って、どこでも消防団の中で共有できるようなシステムというか、環境整備も、ぜひご検討いただきたいと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

【塩田足立警防課長】

資機材の整備ですか、今タブレットとか配っていますので、そういったものでできる方法で負担を軽減できるものについては、このあとの検討の方向性でもお話しする予定だったんですが、それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

【近藤委員長】

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

吉田委員、どうぞ。

【吉田委員】

今日、消防団の先生2人に囲まれて、私は64歳の防災士ですが、防災士は特に防災士の資格を取ったから何かできるということではなくて、常日頃から防災に関してアンテナを広く張って、1つの災害が起きるたびに、しっかり勉強して、地域に役立つようになっていくというのが防災士だと思うんです。

先ほどのお話で、地域でそういう活動をきちんとなさって、町会、自治会の中で防災士として活躍していただいている方以外に、“潜在防災士”という方が相当いらっしゃると思うんです。

ですから、防災士の話は別の機会に譲るとして、今回お聞きしたかったのは、この7番の課題の中で、課題の1として、変化及び成長が求められているとなっています。

消防団の皆さんが、年末寒い中、回っていただいたり、各種イベントで警備していただいている姿を見るだけで、本当に地域の住民としては本当に安心できる存在だなといつも感じているんです。

ただ、さまざまなお話を伺っていると、これを維持継続していただくだけでも大変な中で、それでも変化と成長が求められていくという今回の諮問に関しては、要するに、負託に応え続けるために、維持継続していくためには、変わっていかねばいけないんだという意味合いでよろしいのかどうか、そこだけお伺いしたいんですが。

【近藤委員長】

いかがでしょうか。

【塩田足立警防課長】

現在のものを継続しているために、いろいろな負担を減らしたり、新しいものを使っていくということで、おっしゃるとおり、今のものを継続するために変化、成長するということで考えております。

【吉田委員】

女性のお話とか学生の話がいっぱい出ていたんですが、学生さんが消防団に入るにあたって有利になる、学生認証制度については、まだまだ学生さんも知らないことです。

あと女性に多く入っていただくには、例えば、消防団の施設に女性の更衣室があるのか、女性を受け入れるにあたってのそういった配慮できるのかとか、その辺も根本的に細かいことではいろいろ、こちらから言われてからやるというよりも、こちらからそういう仕組みをつくっていく必要もあるのかなと思うんです。

その辺については、次回、具体的に進んでいく中で、また意見を申し述べたいと思います。よろしくをお願いします。

【近藤委員長】

ありがとうございます。

くじらい委員、どうぞ。

【くじらい委員】

2点ほどお伺いしたいんですが、最初に、委員長からお話がありました大規模災害団員制度についてです。

これは、現状を見ると、消防団員の不足というのは明らかどころだと思うんですが、これ大規模災害があったときに、退団した方々がまた活躍してもらおうという制度ということですが、私聞いたところによると、各団で大規模災害団員の方がいらっしゃって、そこに対して定数を設けているような形で、現状やっているとと思うんですが、いざというときに活動してもらおう方が、これは「定数に達してないよ」という現状だと思いましたが、定数を設けているという理由をお聞かせいただければと思うんですが、

【近藤委員長】

お願いします。

【塩田足立警防課長】

足立区ですと、消防団は全部で12分団があるんですが、定数は、各分団の3倍ということに決まっております。

【近藤委員長】

先生の委員のご質問は、多ければ災害のとき、多ければ多いほどいいだろうと。どうしてそれに定数をつけるんですかということですか。

【吉田防災力強化担当課長】

大規模災害団員は、どちらかというと、退団抑制、要は定年退職でお辞めになる方の継続先という形と、あとは、大規模災害時に本当に必要な方、例えば建設業界ですとか、千住消防署管内では、化学薬品工場の自衛消防隊ですとか、実際に大規模の災害が起きたときに、現場で活動していただける方と、定年退職を迎えた消防団員の退団抑制という形で、制度を設けております。

各分団3名で、現在、足立区の大規模災害団員が、千住が14名、足立が3名、西新井が6名、計23名となっております。

【近藤委員長】

今日、団長いらっしゃっていますが、各分団3名という枠というのは適切なのか、それとも、フリーのほうがいいんじゃないかというご意見ですか。何かございますか。

田口委員、お願いします。

【田口委員】

私たちのところは、今6名ですよ、だから、その人たちを増やしていかなきゃいけないと考えています。

大規模災害団員というのは、実際に起こると、この人数では全然足りないわけで、人数的に何人と決めるというのも、これは仕方ないというのがありますが、もっと増やしていったほうがいいのかと思っています。

【近藤委員長】

ありがとうございます。

これは足立だけでなく、消防庁全体の話だと思いますが、こういうご意見が出たことを一度上げていただいて、消防庁として、この大規模災害団員の定員についての見解を出していただいたほうがいいかもしれません。

【くじらい委員】

もう1つは、諮問のほうの関係で、8ページの検討3の「人材育成方策について」についてです。

操法訓練と実動訓練の実施の目安の検討とありますが、実際、能登の地震を見ても、消防団員がいろんなところで活動している中で、実際に大規模災害があったときに、消防団員が動かなきゃいけないということがあると思うんですが、

先ほど委員長もおっしゃったとおり、練習の場がなかなか取れないとか、操法大会についての練習場所がなかなか確保できない。あと、地域で働いている方がだんだん少なくなって、会社員の方の消防団員が増えている中で、夜に練習しましょうといっても、集まり辛いという現状も確かにあると思うんです。

私も消防団員で、実際、操法大会に出させていただいているんですが、私自身はすごく、メダルを取りたいな、上を目指したいなという気持ちはあるんですが、操法大会が負担になっている方も中にはいらっしゃるかと思います。

今回の諮問の状況の中で、この操法訓練の位置付けというのを、今後どうしていくのかなというのを、もしここで出したほうがいいのか。

当然、技術を向上ということになるんですが、メダルを目指すとなると、どうしても偏った人に負担がかかってしまうのかなという部分があるんですね。

皆さんが資機材を使いこなせるようになるには、広く皆さんが参加してもらうのが、一番いいのかなという気持ちもございますので、この辺の操法大会の在り方というのも、今後また議論が必要なのかと思っております。

【近藤委員長】

今ここで結論は出ないと思いますが、今のご趣旨を踏まえて、この諮問の中で実動の訓練や操法大会の訓練を、どのように位置付けていくか。

いろんな考え方の方がいらっしゃると思いますので、今のご意見を踏まえて、一つ参考にさせていただければということでもよろしいでしょうか。

これからいよいよ、この諮問を具体的に進めていくにあたって、まずは団員の方がどういふふうを考えていらっしゃるのかという実態把握をすることが必要だということで、用意させていただいたのが、このアンケート調査に対してご協力依頼の案でございます。

簡単に説明していただいて、今日、申しわけありませんが、お持ち帰りいただいて、よく読んでいただいて、こういう項目を付けたほうがいいのか、こういう聞き方のほうがいいんじゃないかというようなご要望がありましたら、後ほど事務局のほうにお寄せいただければと思います。

では、簡単に説明をお願いします。

【塩田足立警防課長】

それでは、検討の方向性についていろいろお話が出ているんですが、委員長からお話がありましたとおり、検討を進めるにあたって、実際の団員の方の生の声、ニーズを確認する必要があると考えまして、13ページに、アンケート案を事務局でつくらせていただきました。

発生ができるために、どんなことにやりがいを感じているのかということとか、先ほどもお話がありました、どんなことが負担になっているのかとか、あと、お話が出ましたが、こ

のような講座が現在あるんですが、望ましい講座はありますかこういったことを、アンケートで確認して、検討を進める中で、方向性を導き出したいと考えております。

区長からお話ありがとうございました、こちらを持ち帰っていただきまして、来週の金曜日、2月16日までにご意見をいただきましたら、その内容を踏まえたもので、各団員の方にアンケートを記入していただきまして、その結果を反映して、また新規にお諮りしたいと考えております。

【近藤委員長】

仮にご意見をいただくとして、アンケートの実施については、いつ頃から、いつ頃までの時間を想定していますか。

【塩田足立警防課長】

現在の予定ではありますが、3月の頭から3月いっぱい、年度内だというのを考えております。

【近藤委員長】

それは、紙だけの調査になるんですかね。

【塩田足立警防課長】

今は紙だけを考えております。

【近藤委員長】

各分団ごとにお配りして、回答していただいたものを、また分団を通じて消防署に吸い上げるという形ですか。

【塩田足立警防課長】

はい、おっしゃるとおり、分団を通してアンケートを行って、分団を通して回収することを考えております。

【近藤委員長】

どなたがどういう考え方を持っているかということが紐付けになったりすると、プライバシーの問題がありますので、もしそういう形でしたら、きちんと封筒に入れて、誰がどういふことを回答したのか分からないような形にして集めていただいて、回答については消防署で責任を持って開封するとかして、こうしたご時世ですので、ぜひプライバシーの尊重には格段の配慮をお願いしたいと思います。

【塩田足立警防課長】

はい、十分注意いたします。

【近藤委員長】

富田委員、どうぞ。

【富田委員】

委員長からお話がありましたが、ぜひオンラインでのアンケートも並行して行っていただきたいと思います。

紙だけの方向でという話がありましたが、グーグルフォームを使っても構いませんし、とにかく実際、実態把握を進めることが何より大事だと思いますので、そうなってくると、当然数を集めていかないといけませんので、ぜひその辺も考慮いただければと思います。

【近藤委員長】

今からできるかどうか確認して、分かる方もいらっしゃいますので、ネットでの回収も、ダブルでできないかどうか、事務局で調整させていただきます。

ということでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、ぜひお待ち帰りいただいて、アンケートについてもチェックいただければと思います。

進行を司会のほうに戻します。ありがとうございました。

4. 閉 会

【吉田防災力強化担当課長】

それでは、最後に今後の予定についてご説明させていただきます。

資料18ページをご覧ください。

本日開催させていただきました第1回運営委員会の審議結果をもとに、内容の修正を行ってまいります。その後、「答申案・骨子」をまとめさせていただきます。7月から8月に実施予定の第2回運営委員会においてご審議をいただき、来年1月から2月に実施予定の第3回運営委員会で審議決定したものを、来年3月に都知事への答申とさせていただく予定でございます。

なお、本日の審議につきまして、アンケートも含めてご意見などがございましたら、2月16日金曜日までに事務局宛てにお持ちいただければと思います。

それでは、以上をもちまして足立区消防団運営委員会第1回会議を終了させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

(了)